

豊明市に在住の65歳以上の ドライバーの皆様！

令和2年
4月1日より

後付け安全運転支援装置設置促進事業補助制度を開始しました！

ペダル踏み間違い時の事故を抑制する後付け装置の普及を図ります。

近年、全国的に高齢ドライバーの運転操作の誤りによる重大な交通事故が多発しているため、自動車の運転を必要としている高齢ドライバーを対象として、既販車に対して後付けで設置するペダル踏み間違い等による急加速抑制装置の設置を促進し、高齢ドライバーの事故防止及び事故時の被害権限を目的とした補助制度です。

対象となる方

申請年度末時点で**65歳以上**の市民

補助金の限度額

障害物検知機能付 **50,000円**
障害物検知機能なし **25,000円**

【設置した際、個人が負担した額の2分の1を補助】

補助対象車両（申請は1人1台限りです。）

- ・普通・小型・軽自動車で車検を受けている自家用車
- ・自動車車検証の「使用者の氏名又は名称」の欄が申請者の氏名であること
- ・**車種によって安全装置を取り付けできない場合があります。**

- ・**令和5年4月1日**以降に取り付けたものが対象です。
- ・必ず**装置購入前**の申請が必要となります。
- ・申請書類等に提出締切日がございます。ご注意ください。

【安全装置設置から30日以内又は**令和6年1月31日**のいずれか早い日まで
に補助金実績報告書の提出が必要です。】

問合せ先 豊明市役所 防災防犯対策課 TEL 0562-92-8305
窓口対応時間：月曜日から金曜日 8時30分から17時15分
（年末年始、祝日を除く）